



広報

2019. 10 No. 160

あびら

表紙 雑巾の寄贈に対し

子どもたちから“ありがとう”
(9月26日はやきた子ども園)

— 目次 —

巻頭 「まちづくり事業支援交付金」及び「コミュニティ復興支援事業」

平成30年度 安平町財政健全化判断比率 及び 資金不足比率	4 頁	あびらで安心子育て abily	15 頁
早来中学校校舎再建に関して	6 頁	追分高校です	16 頁
未来へつなぐ	7 頁	消費税法改正に伴う水道料金及び下水道使用料 の改定について	17 頁
ひと月のアルバム	8 頁	生涯学習フェスティバルについて	18 頁
追分・早来中学校学校祭	9 頁	休日当番病院ほか	20 頁
お知らせ	10 頁	戸籍の窓口から	21 頁
国民年金からのお知らせ	13 頁	元気に大きくな～れ!	22 頁
あびらで健やか安心生活 abilife	14 頁		



安平町フェイスブック公式ページ
<https://www.facebook.com/town.abira>



令和元年度 地域づくりに関する各種支援事業の交付状況

～「まちづくり事業支援交付金」及び 「コミュニティ復興支援事業」～

まちづくりの主役である自治会・町内会、農事組合、ボランティア団体、NPO団体等は、地域で支え合いながら、自分たちの住んでいるまちをもっと良くしようと、地域づくりに関する各種支援事業を活用し、地域振興イベントの開催や自主防災組織に必要な備品整備など、地域の実情に応じた創意工夫にあふれる取り組みを展開しています。

そこで、令和元年度における地域づくりに関する各種支援事業の交付状況をお知らせしますので、地域コミュニティの活性化の事例として参考にしてください。

1 まちづくり事業支援交付金

(1)事業の趣旨等

安平町まちづくりファンド基金を財源として、コミュニティ団体やボランティア団体等が行う地域に密着した協働によるまちづくりを推進し、地域活動の振興を図り、まちづくりへの積極的な参加を促していくことを目的として取り組む事業に対して支援する制度です。令和元年度はソフト事業6件、ハード事業4件、計10,500,000円の交付決定を行っています。

【交付の対象者】

- ・町内に住所を有する者を中心に構成されたコミュニティ団体及びボランティア団体
 - 自治会・町内会、農事組合、NPO団体、各種ボランティア団体など
 - 町内に住所を有する非営利法人（NPO法人、公益性を有する一般社団法人など）
 - 町内に住所を有する公共的団体（安平町社会福祉協議会、安平町商工会など）

■交付状況

①ソフト事業（交付上限50万円、交付率8/10以内）

No	事業概要（交付団体）	交付決定額
1	復興支援コンサートの開催（正木はじめ後援会）	240,000円
2	人形劇団デフパペットシアターひとみの「河の童」公演（アビラノナカマ）	400,000円
3	富岡自治会館ストーブ更新事業（富岡自治会）	152,000円
4	NPO法人はやきた子どもの遊び場づくりネットワーク育成支援事業（NPO法人はやきた子どもの遊び場づくりネットワーク）	500,000円
5	NPO法人とあさ村「BRANDING」デザイン事業（NPO法人とあさ村）	500,000円
6	防災備品整備事業（安平第三自治会）	98,000円

②ハード事業（交付上限500万円、交付率8/10以内）

No	事業概要（交付団体）	交付決定額
1	園庭の遊具整備・ターザンの森等の整備事業(おいわけ“遊び場”O!en隊)	5,000,000円
2	緑丘会館内装改修事業（緑丘自治会）	123,000円
3	道の駅あびらD51ステーション設置車両活用による観光振興プロジェクト（あびら復興加速実行委員会）	3,051,000円
4	樽たるハウス改修事業（マチおこし研究所）	436,000円

2 コミュニティ復興支援事業

(1)事業の趣旨等

胆振東部地震からの早期復興を図るため、自治会・町内会、ボランティア団体、社会福祉協議会、商工会、NPO法人等が、復興に向けて実施する地域コミュニティの再生や震災前よりも魅力的な地域づくりを目的として取り組む事業に対して支援する制度です。

令和元年度はソフト事業2件、ハード事業6件、計25,693,000円の交付決定を行っています。

【交付の対象者】

- ・10名以上の町民で構成されたコミュニティ団体及びボランティア団体（自治会・町内会、農事組合、NPO団体、各種ボランティア団体など）
- ・町内に住所を有する非営利法人（NPO法人、公益性を有する一般社団法人など）
- ・町内に住所を有する公共的団体（安平町社会福祉協議会、安平町商工会など）

■交付状況

①ソフト事業（交付上限100万円、交付率90%以内）

No	事業概要（交付団体）	交付決定額
1	町内外の交流の場づくり 復興イベント事業（安平町商工会青年部）	1,000,000円
2	地域復興イベント事業 2019ひまわり音楽祭（ひまわり音楽祭実行委員会）	540,000円

②ハード事業（交付上限900万円、交付率90%以内）

No	事業概要（交付団体）	交付決定額
1	新栄第一自治会集会施設等再建事業（新栄第一自治会）	2,867,000円
2	守田会館再建事業（1年目）（守田自治会）	2,637,000円
3	地域交流型障がい者複合施設整備事業（NPO法人とあさ村）	7,358,000円
4	旧宮内薬局のコミュニティスペース化改修事業（（一社）安平町復興ボランティアセンター）	9,000,000円
5	防災備品倉庫及び防災備品整備事業（追分第二町内会）	1,335,000円
6	災害時情報通信手段用アマチュア無線機器整備事業（追分アマチュア無線クラブ）	956,000円

3 地域づくりに関する各種支援事業の活用を考えている方へ

「まちづくり事業支援交付金」及び「コミュニティ復興支援事業」の交付対象者で、令和2年度の交付金の活用を検討している方は、地域推進課へ気軽にご相談してください。

なお、ご相談の際は、現時点における実施事業の概要や経費の内訳がわかる資料（予算書や見積書など）があると円滑に進みやすくなりますので、準備できる範囲で用意してください。

問合せ

地域推進課地域推進グループ ☎ 7083

平成30年度 安平町財政健全化判断比率 及び 資金不足比率を公表します

平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、監査委員の審査を経て、9月定例町議会に報告しました。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項の規定により公表します。

健全化判断比率

健全化判断比率は、4つの指標からなっており、安平町においては、すべて早期健全化基準を下回っているため、健全な水準といえます。

指標	平成30年度	平成29年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (△3.01%)	— (△2.48%)	15%	20%
連結実質赤字比率	— (12.81%)	— (12.66%)	20%	30%
実質公債費比率	11.2% (11.2%)	11.3% (12.2%)	25%	35%
将来負担比率	87.8%	79.5%	350%	

※実質赤字額、連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—(該当なし)」で表示し、参考に黒字の比率を(△)で掲載しています。実質公債費比率の下段については、単年度の数値を掲載しています。

- ①実質赤字比率は、一般会計において1億3,777万円の黒字であり、実質赤字は生じていないことから該当しません。
- ②連結実質赤字比率は、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計並びに後期高齢者医療事業特別会計の実質収支額の合計では1億7,481万円の黒字、また、公営企業会計である水道事業会計では2億6,504万円の黒字、公共下水道事業特別会計でも796万円の黒字となっており、一般会計を含めた全体では5億8,558万円の黒字となっていることから該当しません。
- ③実質公債費比率は、前年度の11.3%から0.1%改善しています。
- ④将来負担比率は、前年度の79.5%から8.3%の増となっていますが、早期健全化基準の350%を大幅に下回っているため問題はありません。

資金不足比率

資金不足比率についても、各特別会計ともに実質収支は黒字であり、資金不足を生じた公営企業会計はありません。

公営企業会計名	安平町	経営健全化基準
水道事業会計	— (—)	20%
公共下水道事業特別会計	— (—)	20%

※ () 内は前年度

算定結果の分析

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、一般会計及び他の5特別会計の実質収支が黒字決算となったことから算定されません。

(1)実質公債費比率

前年度と比較すると0.1%改善しております。改善の主な要因は公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金が増加したことによるものです。

【用語解説】	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	早期健全化基準
安平町の一般会計等(普通会計)の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。	安平町の一般会計等(普通会計)の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。	安平町の一般会計等(普通会計)の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。	安平町の借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率(3年間の平均)です。数値がゼロに近いほど資金繰りが健全となります。	安平町の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等を現時点での残高の程度で指標化し、将来財政を圧迫する可能性の高さを示す比率です。数値が低いほど将来の負担は少ないといえます。	早期健全化基準

実質公債費比率の早期健全化基準は25%ですが、18%を超えると各種事業の実施にあたっての借入金が国の許可を要することから、さらに改善することを目指しています。

(2)将来負担比率

前年度の79.5%と比較すると、8.3%増加し87.8%となりましたが、早期健全化基準は350%であるため、「安全ライン」にあると言えます。増加の主な要因は充当可能基金及び基準財政需要額算入見込額が減少したことによるものです。平成30年度の借入金の額は、平成29年度と比較すると4,186万円減の7億445万円となっており、借入金残高については平成29年度末で93億4,717万円あったものが、平成30年度末では90億7,849万円と2億6,868万円減少しました。その借入金には過疎債^{※1}や合併特例債^{※2}といった、後年度に交付税措置のある借入が多く、将来的に交付税措置を受けられる額は、平成29年度の89億9,719万円より2億178万円減の87億4,541万円となります。

将来負担すべき実質的な負債額は、平成30年度決算時で約32億円であり、単年度の標準財政規模^{※3}約46億円以内になっています。

安平町は、市町村合併により合併補助金、交付税の特例、合併特例債や早来地区での過疎債の適用など多くの優遇措置を受けています。しかし、社会情勢は目まぐるしく変化し、町の財政にも大きく影響しています。現在は、国の交付金制度や地方交付税の合併自治体への増額交付などにより他の自治体と比べると、比較的安定した財政運営は可能ですが、今後に備えて行政の在り方、事務事業の見直し、住民との協働体制などを合併の優遇措置が切れるまでに検討していく必要があります。

- ※1 過疎債 過疎地域自立促進特別措置法の指定を受けた過疎地域が、自立促進することで住民福祉の向上や地域格差を是正するための借入金で、借入の7割が交付税措置されます。
- ※2 合併特例債 市町村合併後の地域振興や旧地域間の格差是正等のため認められる借入金で、安平町では令和2年度まで借り入れることができ、借入の7割が交付税措置されます。
- ※3 標準財政規模 地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標で、実質収支比率、経常収支比率や公債費比率などの基本的な財政指標の分母となる重要な数値です。地方税や地方交付税など地方公共団体が自由に使えるお金の大きさを表しております。

平成26～29年度決算に基づく将来負担比率の修正について

平成26年度、27年度、28年度健全化判断比率については、各年9月定例町議会、平成29年度健全化判断比率については、平成30年10月定例町議会で数値を報告し、広報あびら及び町ホームページで公表しましたが、数値に修正が発生したため、修正した数値を令和元年9月定例町議会に報告しましたのでお知らせいたします。

修正の内容としましては、将来負担比率の算定における将来負担額の算出にあたり、組合負担等見込額を誤って記載していたことにより、数値の修正が必要となったものです。

修正の結果は右表のとおりです。なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び資金不足比率については修正ありません。

将来負担比率

年度	修正前	修正後	早期健全化基準
平成26年度	64.0%	63.9%	350%
平成27年度	55.4%	54.8%	//
平成28年度	68.0%	67.2%	//
平成29年度	80.8%	79.5%	//

問合せ
 ループ 政策推進課 財政グ
 ☎ 2751

基準を超えるると財政状況が悪化した「早期の財政健全化が必要な自治体」となり、財政健全計画の策定が義務付けられ、早期の健全化を図らなければなりません。

財政再生基準
 基準を超えると財政が著しく悪化した「財政の再生が必要な自治体」となり、財政再生計画の策定が義務付けられ、財政状況の回復を図らなければなりません。

資金不足比率
 公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。

経営健全化基準
 基準を超えた場合、公営企業の経営健全化計画の策定が義務付けられ、早期の健全化を図らなければなりません。本町の場合、20%以上となるとこれに該当することとなります。

早来中学校 校舎再建に関して

現在学校建設に関してワークショップや審議会など議論の場を設定し、新しい学校の姿についてたくさんの方にご参会いただきながら議論し、今後の方向性を検討しているところです。

今回は、安平町立早来中学校再建事業基本計画(案)についての報告及び検討を行いましたのでその結果についてお知らせします。

■第4回合同学校運営協議会(全体会) 9月10日(火)18時30分～ 総合庁舎2F大会議室

①「安平町立早来中学校再建事業基本計画(案)」について

- ・基本コンセプト「自分が世界と出会う場所」として、地域に開かれた、または様々な世代が色々な価値観や考え、世界に出会う場所として設定。
- ・基本計画にはワークショップ等の議論の結果、計画条件等が掲載されている。計画目標には目指す学校像、施設計画の目標、ICT教育環境、避難拠点のあり方等を明記。室面積構成は、教室を広く取り学級増にも対応。図書室も地域開放に資するよう設定。体育館は大アリーナ、中アリーナの2つとし、用途によって使い分けが可能。配置平面計画は平屋建て、2階建て2パターン、3階建ての4パターンの案。
- ・本計画案について8月9日～8月29日の期間でパブリックコメントを実施し意見は0件である。そのため、住民の意見をおおむね網羅した形で作成できたと考える。

②安平町立早来中学校再建事業スケジュールについて

- ・「安平町立早来中学校再建事業スケジュール(案)」について事務局より説明。
- ・教育委員会で審議の上承認になると、9月議会報告という流れである。そして10月より設計に入る予定。
- ・今後に関しては町民参画推進条例に則って進めるため、合同学校運営協議会は今回をもって終了するが、今後はワークショップの学校を考える会で町民の方の意見を反映していく。

③その他質疑・意見等

【計画案に関して】

- ・小中一貫校と義務教育学校で設計方法は変わるのか？そもそも小中一貫校なのか、義務教育学校なのか？
→設計の方法は変わらない。今回の基本計画に義務教育学校という表現はなく、教育委員会としては、小中一体の学校をあの場所に建てるということは決まっているが、義務教育学校に関しては今後議論していく。
- ・基本計画作成において、本当に町民の意見を反映しているのか？意見を言う場はあったのか？
→誰でも参加できる形で新しい学校を考える会を開催し、町民説明会も何度も実施した。また、パブリックコメントも実施し0件という結果だった。
- ・賛成意見として、基本計画を見る限り、学校建設の財政経費としてもこれからの教育を考えるときにとても魅力的で良いものになっていると思う。
- ・現状、早来小学校と中学校は授業の場所確保など先生方の負担が大きい。先生のためにも子どものためにも、最大限のスピードで建設に向けて動いて欲しい。

【スケジュールに関して】

- ・このスケジュールより遅れる可能性はあるか？
→全国的な事例として建設資材の不足により公共施設の建設が遅れている状況が見られている。こういった建設資材や職人不足によって遅れてしまうことがあるかもしれない。内的要因で遅れることはないように進めていく。
- ・基本的な業務に加えて、学校建設のものが加わってくると、町の組織体制に関して不安があるがどうなのか？
→人手が足りない部分があるが、総合教育専門員の導入、基本計画に関しても外部業者との連携など業務の分散はしている。今後も問題がないように努力していく。

◇安平町立早来中学校再建事業基本計画(案)が承認された。

合同学校運営協議会(全体会)の様子



本件に関する問合せ

安平町教育委員会学校教育グループ

☎ 29 7036

メール gk-kyouiku@town.abira.lg.jp

※他の会議の詳細は、安平町ホームページ「早来中学校の再建」ページをご覧ください

今月の「未来へつなぐ」では、“最近実施したイベント”や“完成が待ち遠しいENTRANCE”について書いてもらっています。



町から感謝状。ボランティア活動、今後も継続。

9月6日(金)、昨年の北海道胆振東部地震から1年。これからの安平町の復興を祈願して追分公民館にて「復興祈念式典」が行われました。復興ボラセンもこの式典に招待していただき「震災以降、安平町の復旧のために尽力してくれた。」ということで、町から感謝状をいただきました。

しかし、これは今まで安平町で活動していただいた延べ4,000人以上もの災害ボランティアの方々の活動があってこそです。また、9月は8、17、22、23日に災害ボランティアの活動も社会福祉協議会と協力して実施しました。これからも支えてくれる皆様へ感謝の気持ちを忘れず、社会福祉協議会、ボランティアの方々と連携を取りながら町民の方のサポートを続けていきます。



震災から1年。マチに、人に、灯りがともった1日。

9月14日(土)に追分ふれあいセンターい・ぶ・きで「復興への絆～マチに灯りがともる1日～」を追分の商店街の店舗さんのご協力のもと、あびら復興加速実行委員会が主催となり開催しました。い・ぶ・きでは昨年は震災の影響により中止となってしまった「職場対抗カラオケ大会」を開催。商店街では「マチ灯りプロジェクト」と題し、安平町へのメッセージが書かれた約2,000個のLED紙袋ランタンを設置し、光による町の賑わい演出を行いました。イベントに参加して下さった町民の方からは「昨年できなかったカラオケ大会が復活して嬉しいです！ランタンの光とメッセージもすごくあたたかい。これからの頑張る力が湧いてきました！」との声もあり、本当に嬉しく思いました。来年も楽しく開催できることを祈っています！



札幌のシェフがもう一度！町民に特製ランチBOXを配布

9月14日(土)～16日(月)の三連休、道の駅あびらD51ステーションにて札幌のシェフの方々と復興ボラセンの共同主催で「食の復興祈願チャリティー」を開催しました。このイベントは、昨年の震災時に避難所で50日間も炊き出しを行って来ていた札幌の有名シェフの方々の「震災から1年が経ったこのタイミングで、もう一度安平町の方に自分たちの料理で元気を与えたい」という想いから開催が決まりました。3日目の最終日には町民を対象に限定350食の特製ランチBOXを無料配布。イベント開始前からたくさんの方にお越しいただき、およそ50分で全てのランチBOXの配布が終了。町民の方のたくさんの笑顔を見ることができ、シェフの方々も非常に喜んでくれていました。シェフたちの温かい料理と想いがしっかりと届いていると嬉しいです。



ENTRANCE、改修作業がついにスタート！

「安平町に未来への入り口となる町の拠点を！」のテーマのもと、復興ボラセンが取り組んでいるENTRANCEプロジェクト。ついに「旧宮内薬局」の改修作業が始まります。住民の方からも「いつできるの？すごく待ち遠しいです！」との声も出始めてきた今。「集まる」「話し合う」「創り出す」の3つのコンセプトを大切にするENTRANCE。完成が待ち遠しいです！



(一社) 安平町復興ボランティアセンター

☎ 070-3139-0374 メール abira.fukkouborasen@gmail.com

記事提供
編集・校正

安平町復興ボランティアセンター
安平町役場総務課情報グループ

ひと月のアルバム

遠浅小学校

開校120周年

5日、遠浅小学校で開校120周年を祝う記念集會が行われました。



集會には地域の人や卒業生らが出席。記念植樹や給食交流が行われたほか、安平町教育委員会鍋島貴之学芸員による遠浅小学校のこれまでの歴史などが集まった方々に話されました。

胆振東部地震から1年 復興祈念式典挙行

平成30年北海道胆振東部地震からちょうど1年が経過した6日、地震からの復興を祈念した式典が追分公民館で執り行われました。

式典には、関係者、地域住民など約300名が出席。及川秀一郎町長は式辞で「今もなお不自由な生活を強いられている方々がいらっしゃる。一日でも早く元の生活に戻れるよう全力で奔走していく」と、町の未来に繋がる復興に向けて決意を述べました。



式典では、地震発生から支援等をいただいた185の団体など（当日出席は114）に感謝状の贈呈が行われたほか、これまでの1年を振り返る映像を視聴するなどが行われました。

また、講演では、北海道総務部危機対策局辻井宏文局長による「北海道胆振東部地震の検証を踏まえた道の防災対策」、新潟大学危機管理室田村圭子教授による「生活復興の実現に向けて」と題した講演も併せて行われました。



振興局主催 北海道胆振東部地震からの復旧・復興シンポジウムの開催について

震災から1年を経過することを契機として、一日も早い復興と、その先の地域創生のあり方について議論を深めるシンポジウムが、10月21日(月)に開催されます。

日時 10月21日(月)13時30分～17時

場所 厚真町総合福祉センター

主催 北海道胆振総合振興局、胆振町村会

内容 第1部～震災復興からこの先の地域創生へ～

①基調講演 釜石リージョナルコーディネーター協議会
総括マネジメント 二宮雄岳氏

②パネルディスカッション ～次世代につなぐ創造的復興について

第2部～明日から始められるクラウドファンディング～



出席される場合は事前にお申し込みください。多くの皆様のご出席をお願いいたします。

申込み・問合せ 北海道胆振総合振興局地域創生部地域政策課 ☎0143⑧8707

学校祭

追分中学校・早来中学校

9月14日(土)に行われた学校祭。

合唱や劇、ステージ発表などなど。この日のために、仲間と助け合い練習してきた成果を披露しました。

その様子の一部をご紹介します！



追分中学校



早来中学校



お知らせ

ビュートイーサポート R234「花壇整備活動」のお知らせ

ビュートイーサポートR234とは、JR早来駅前国道234号沿線で花壇整備を行い、景観に配慮した道づくりを進める活動で、9月19日には、草取り等の美化活動を行い、実施団体及びサポート隊の皆様、計22名の方々のご協力をいただきました。誠にありがとうございました。

今年度の「ビュートイーサポートR234」は、10月17日の活動で最後となります。花苗の除去や清掃活動などを行いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

今月の活動予定(第7回目)
 日時 10月17日(木)
 13時30分～14時30分
 内容 苗抜取作業、清掃活動
 集合場所 JR早来駅前
 その他 ①雨天順延(翌日同時刻※物産館入り口に張り紙を掲示します)②作業しやすい服装で、道具等をご持参く

ださい。
 ビュートイーサポート R234実施団体

・東早来自治会・あけぼの自治会・あかね自治会・さかえ自治会・しらかば自治会・北町自治会・ときわ自治会・守田自治会・北進自治会・とまこまい広域農業協同組合早来支所・安平ライオンズクラブ・早来婦人会・安平町日赤奉仕団・安平建設協会・あびら観光協会・安平町商工会・安平町役場親睦会・安平町社会福祉協議会



9月19日の活動の様子

ビュートイーサポート R234サポート隊
 ・北海道電力(株)送配電カンパニー 苫小牧支店電力部・隊友会
 問合せ 地域推進課地域推進グループ ☎7083

室蘭児童相談所巡回相談について

お子さんの発達の中で気になることや困ったことなどの相談を希望される方は期限までにお申し込みください。

日程 11月21日(木)
 申込期限 10月21日(月)
 ※実施場所は希望者の居住地区などを考慮し決定します。
 申込み・問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎7071

「秋の安平山に登ろう！」について

社会体育事業の一環として毎年開催されている安平山登山です。誰でも参加できます。安平山に登って雄大な景色と紅葉を満喫しませんか？

日時 10月22日(火)8時～

※雨天中止
 集合解散場所 花園若草会館
 申込み 不要
 主催 若草地区体力づくり振興会
 共催 安平町体力づくり推進協議会
 後援 安平町教育委員会
 問合せ ☎3427(秦野)

認知症サポーターフォローアップ研修について

認知症サポーター養成講座を受講した方を対象としたフォローアップ研修です。安平町以外で受講された方も、今回安平町認知症サポーターとして登録し、参加できますのでお問い合わせください。

日時 11月12日(火)
 14時～15時30分
 ※受付13時30分

場所 追分公民館 中ホール
 講師 中田良彦氏(グループホームさかえ 管理者)

真心こめて毎日ご奉仕価格

◆出産内祝い ◆全快祝い
 ◆お歳暮 ◆入進学内祝い
 ◆法要・記念品
 ◆カタログギフト

贈り物の専門店
ダイソー

— ケーズデンキさんとなり —
 苫小牧市新開町4丁目2-12
 ☎(0144) 53-0901

二百坪の売り場面積、豊富な品揃えでお待ちしております。

ココカラに関するオトク情報をお伝えします！

ココ・カラニュース

とみさんのカレーを習おう

「給食の母」とよばれてきた佐々木十美さんの19種類のスパイスを使ったカレーのルウを1回目に作り、2回目は約1か月間熟成させたルウを使って小学生にも人気！十美さんのカレーを作ります。

- ・1回目「カレールウを準備しよう」
 10/29(火)13:00～16:00 参加費1,000円
- ・2回目「十美さんのカレーをつくらう」
 11/26(火) 午後～ 参加費1,500円

場所：ここ茶屋(勇払郡安平町安平671-11)
 講師：食べ活の皆さん 持ち物：エプロン、三角巾
 【申込・問合せ】080-5830-7086(内藤)

ココ・カラ感謝祭 開催！
11/3日 安平町みずほ館

いつもココカラを応援してくれる方々、農家さんへの感謝、そしてまだお会いできてない方にココカラの活動を知ってもらいたい、関わってもらいたいなど…いろいろなお気持ちを込めて今年も開催します。

好評のワンコインランチバイキングの他、様々な催しを只今準備中です。

えうご期待ください！

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が無料になりました。

コタエを出します

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
 土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

広告欄

広告欄

講演 町内での認知症の方を支える取り組みについて
受講料 無料

申込締切 10月25日(金)
※参加の際は、オレンジリングをご持参ください。
※送迎バス(左記参照)を運行します。利用される方は申込時にお伝えください。

バス時刻表

13時	遠浅駅前発
13時4分	遠浅公民館
13時15分	スズランポウル
13時19分	北町会館
13時23分	総合庁舎
13時27分	北進会館
13時38分	安平セイコーマー
13時45分	若草地蔵前
13時48分	追分ふれあいセン
13時51分	ターい・ぶ・き
13時51分	追分公民館
15時45分	追分公民館
15時48分	追分ふれあいセン
15時51分	ターい・ぶ・き
16時	若草地蔵前
16時	安平セイコーマー
16時10分	北進会館

16時14分 総合庁舎
16時18分 北町会館
16時22分 スズランポウル
16時33分 遠浅公民館
16時37分 遠浅駅前着
申込み・問合せ 健康福祉課
国保・介護グループ
☎7072

農業所得者向け消費税軽減税率制度説明会について

農業所得者の方を対象とした、消費税軽減税率制度に関する説明会を開催します。
内容 軽減税率対象品目や帳簿の書き方など
日時・場所 11月7日(木) 門別総合町民センター

10時30分～11時30分
13時30分～14時30分
11月12日(火) 苫小牧税務署
③10時30分～11時30分
④13時30分～14時30分
※満席の際には会場に入場できない場合がありますのであらかじめご了承ください。
問合せ 苫小牧税務署個人課 税第一部門
☎0144-3241

安平町介護職員人材確保事業について

町では、来春高校卒業後に介護福祉士養成校(専門学校等)で介護福祉士を目指し修学される追分高校生や町内に在住する高校生で、卒業後に町内の介護事業所に就業する方を対象に月5万円(最大2年間120万円)の修学資金助成事業を行っています。

助成金は修学後、町内の介護事業所に就業する(見込みの)方に交付され、3年以上従事された場合には返還義務を免除するものです。なお、助成を受けるためには町内の介護事業所への就業が条件になりますので、制度を利用する際は事前に町内の介護事業所へお問い合わせください。
雇用の問合せ
・社会福祉法人富門華会 ☎24646
・社会福祉法人追分あけぼの会 ☎252520
・グループホーム安平の郷 ☎263301
制度の問合せ 健康福祉課 国保・介護グループ ☎297072

古書鑑定アドバイザー資格取得店長のいるお店 すうきえんどろ

古本出張買取の数奇縁堂

Tel 090-9439-2335 ※受付時間 19時～22時(日中の着信は夜に折り返し致します)

こんな方におススメ!

- 生前整理、遺品整理、蔵書整理
- 大量処分に困っている
- 車が無く古本屋へ持ち込み出来ない

ポロポロの本でもかなり昔の雑誌でも書籍なら全て買取いたします!

国鉄関連グッズも買取いたします。

- 制服、襟章など服飾品
- 改札鉄、ホイッスル等の道具類
- 行先版、駅名版などの掲示物類
- 切符、SL部品など

まずはご相談くださいませ。

安平町追分本町4丁目22番地(店長:村田)
E-mail: books-hokkaido@suukiendou.com
URL: https://suukiendou.com
買取日:日曜と祝日
【古物商】北海道公安委員会許可 第101230001111号

高田法律事務所

お気軽にご相談ください。

無料駐車場 完備!

- 交通事故
- 民事全般
- 債権回収
- 借金問題
- 不動産関連
- 企業法務
- 離婚
- 労働問題
- その他
- 相続・遺言
- 損害賠償

弁護士 高田 耕平

【受付時間】平日9:00～17:30 (苫小牧商工会議所が目印)
苫小牧市表町1丁目1-13 苫小牧経済センタービル4階

広告欄

広告欄

秋のフッ化物塗布のお知らせ

秋のフッ化物塗布の受け付けが始まります。自動予約の対象者には、10月7日(月)以降予約票を郵送します。

自動予約対象 ①今年度秋のフッ化物塗布開始日までに1歳を迎えるお子さん
②昨年度フッ化物塗布を1回でも受けた未就学のお子さん

- ※1 対象児(スケジュール表確認)で自動予約対象外の方は新規でのお申し込みが必要です。
- ※2 自動予約の変更および取り消しの場合は、予約票を確認のうえご連絡ください。
- ※3 予約時間には定員がありますのでご注意ください。
- ※4 申し込み期限を過ぎてからの申し込みおよび変更についてはご相談ください。

対象児 1歳～就学前の児(1歳未満でも歯が8本以上生えていれば可)

持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ、フェイスタオル、問診票

受付日・場所	受付時間	申込期限	受付日・場所	受付時間	申込期限
11月6日(水) 保健センター	9時～9時30分	10月30日(水)	11月12日(火) ぬくもりセンター	13時30分～14時	11月5日(火)
	9時30分～10時			14時～14時30分	
	10時～10時30分			14時30分～15時	
	10時30分～11時			15時～15時30分	
	13時30分～14時		11月19日(火)		
	14時～14時30分			13時30分～14時	
	14時30分～15時			14時～14時30分	
15時～15時30分			11月26日(火) ぬくもりセンター	14時30分～15時	
				15時～15時30分	

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎②97071

自衛官の募集について

募集種目 自衛官候補生
応募資格 18歳以上33歳未満の男女

受付期間 11月14日(木)必着
試験日程等 11月23日(土)または24日(日)のいずれか1日

筆記試験、口述試験、身体検査

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部 苫小牧出張所
☎0144③3725

無料調停相談について

日時 10月18日(金) 10時～17時30分

場所 苫小牧市民活動センター 3階会議室

相談対象 離婚、養育費、相続、近隣紛争、損害賠償、貸借などの民事、家事全般に関する相談

申込み 不要

主催 苫小牧調停協会
問合せ 札幌地方裁判所苫小牧支部
☎0144③3295

里親になりませんか?

様々な事情で、家庭で生活できない子ども達を、自分の家庭に迎え入れ、養育して下さるのが里親制度です。

養育に適した環境に住まわれ、子どもへの理解と愛情、養育に対する熱意のある方々を求めています。

里親になりたい方、里親制度や要件等について詳しく知りたい方は、室蘭児童相談所、または健康福祉課福祉グループまでお問い合わせください。

問合せ 北海道室蘭児童相談所 ☎0143④4152
健康福祉課福祉グループ ☎②97071

個人町道民税の納付はお済みですか?

町は、北海道と連携して、町道民税の滞納者に対し、差押等の滞納整理を強力に実施します。

その前段として、10月に北海道の出先機関である胆振総合振興局苫小牧道税事務所と共同で催告書を送付します。

つきましては、催告書の指定期限までに必ず納付してください。期限までに納付が無い場合は、給与や預貯金、財産の差押を強力に実施します。

問合せ 税務住民課税務グループ ☎②2513
苫小牧道税事務所 ☎0144③5284

秋の火災予防運動が始まります【10月15日(火)～10月31日(木)】

防火標語 「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」

火災の発生しやすい時期を迎えるにあたり、全道一斉に秋の火災予防運動が実施されます。火を使う機器の点検や燃えやすい物を整理整頓し、火災が発生しにくい環境づくりにご協力をお願いいたします。

住宅用火災警報器の交換時期を迎えていませんか?

住宅用火災警報器は、火災の早期発見・早期避難に大変有効で全ての住宅に設置が義務付けられています。警報器は古くなると正常に作動しなくなる恐れがあり、設置から10年を目安に本体の交換をおすすめします。

また、定期的に作動点検を行い、適正に維持管理しましょう。

問合せ 胆振東部消防組合安平支署 ☎②2074 追分出張所 ☎⑤2119

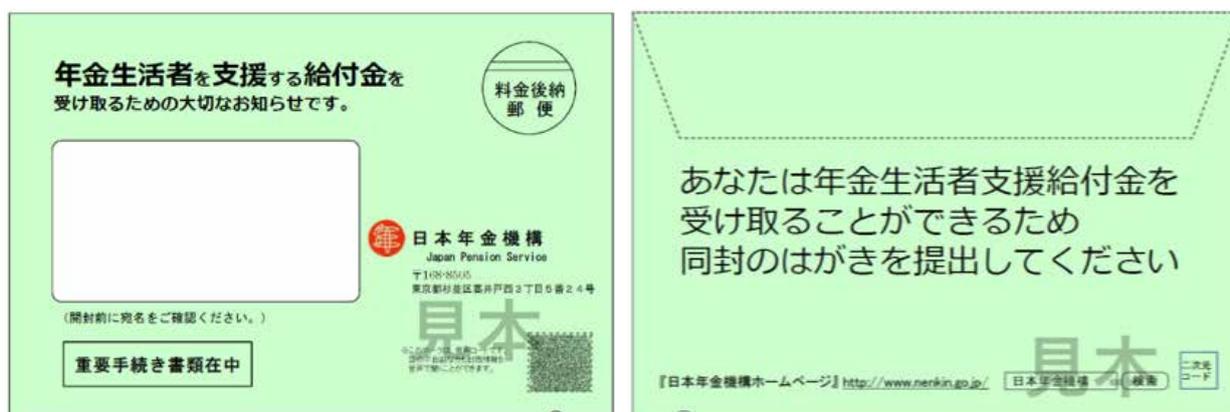
国民年金からのお知らせ

年金生活者支援給付金の手続きはお早めに

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の方に、年金に上乗せして支給されるものです。(詳細は広報あびら9月号12ページをご覧ください。)

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が順次送付されていますので、ご案内が届いたら、同封されている「年金生活者支援給付金請求書(はがき)」に必要事項を記入の上、目隠しシールと切手を貼り、郵便ポストに投函してください。役場での手続きは不要です。

(送付用封筒の見本)



年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときにはお電話ください。

給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092 (ナビダイヤル)

国民年金保険料の納付は「口座振替」が便利でお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または役場窓口で手続きをお願いします。

窓口・問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎②2940

住民サービス課住民サービスグループ ☎⑤2411

納付書での支払なら Pay-easy (ペイジー) が便利です

Pay-easy (ペイジー) なら、自宅や外出先から、夜間や休日でも納付ができ、便利です。

納付書の左側に記載されている「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」を Pay-easy (ペイジー) 対応の ATM、インターネットバンキングまたはモバイルバンキングの画面に入力するだけで納付できます。

ただし、コンビニエンスストア内に設置されている複数の銀行に対応している ATM では利用できませんのでご注意ください。



昨年9月の地震は誰もが経験したことの無い、大きな災害でした。先月で1年を迎えました。災害の後、ショックを受けたところは時間とともに変化し回復へ向かっていきますが、全ての人が同じではなく、個人差があります。今月は災害後1年を経過した頃に気をつけたいこころの健康についてお話しします。

「記念日反応」というものがあります。

大きな出来事・つらい出来事から1年などの節目の時に感情が大きく揺れることを言います。出来事が起こった日付と一緒にその体験が記憶されるため、意識していなくてもその日付が近づくにつれて恐怖感や不安な気持ちが強くなるなどします。つらい反応ですが、「誰にでも起こりうること」で多くの場合が短時間で回復するとされています。このようなことがおありではありませんでしたか？

震災後に起こるこころとからだの変化

震災が発生してからその後の数年間は、疲れがまだとれなかったり、新しい環境に慣れていくために頑張ろうとする時期です。しかし一方で、自分が思っている以上にこころとからだに影響が生じる場合があります。

下記のような心身の不調にあてはまるものはありますか？



- ・眠れない。
- ・朝早くに目が覚める。



- ・食欲がない。
- ・疲れやすい。
- ・誰にも会いたくない。
- ・好きなこともやりたくない。



- ・イライラしやすい。
- ・怒りっぽい。



- ・物音や揺れなどに敏感に反応してしまう。

少しでもつらいときには、町保健師などへのご相談を

※北海道苫小牧保健所、北海道立精神保健福祉センターでもご相談をお受けしています。

健康福祉課健康推進グループ（総合庁舎）☎ ㊟7071（月～金）8時30分～17時15分

住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）☎ ㊟2411（月～金）8時30分～17時15分

北海道苫小牧保健所健康推進課健康支援係（苫小牧市若草町2丁目2-21）

- ・こころの健康相談（精神科医による相談：月1回、予約制）☎ 0144 ㊟4168（代表）

（月～金）8時45分～17時30分 ※相談日以外にも保健所保健師が随時相談をお受けしています。

北海道立精神保健福祉センター（札幌市白石区本通16丁目北6-34）

- ・こころの電話相談専用ダイヤル ☎ 0570-064-556 ※匿名で相談可能です。

（月～金）9時～21時（土日祝）10時～16時 ※12月29日～1月3日を除く。

- ・来所相談の予約受付番号 ☎ 011-864-7000（月～金）8時45分～17時30分

つらいと感じたときは我慢しないでご相談ください。ご家族など、身近にいる心配な様子の方のご相談もお受けしています。少しでも軽減できるよう、保健師等と一緒に考えていきます。



あびらで安心子育て

abiliy

abira × family

今回のabiliy は、町で行っている事業「乳幼児健康相談」についてご紹介します。

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 29 7071

乳幼児健康相談とは？

身体計測、ふれあい遊び、離乳食の調理実習を行っています。

保健師、保育士、栄養士等の専門職が揃っていますので育児や食事等の不安・疑問も解消します。お気軽に相談してください。お母さん同士の交流の場にもなります♪



保育士さんと一緒にわらべうた遊び、絵本の読み聞かせを行いました。

調理実習はお母さんが栄養士さんと一緒に離乳食を作ります。月齢ごとの食材の形状や固さ、量の目安を確かめることができます。楽しくお話をしながら調理を行いました。出来上がった離乳食は最後にみなさんで試食します。

申込方法

次回開催は、11月27日(水)ぬくもりセンターです。

詳細は、広報11月号に掲載予定ですのでご確認の上、電話連絡で申し込みください（予約制、定員10組まで。定員になり次第募集終了となります。）

お母さんだけでなく、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんもぜひ一緒にどうぞ♪申し込みお待ちしております！



～子育て世代向けの情報を発信～

LINE@

～LINE アプリ アクセス方法～

- ・「ID 検索」から「@abira」で検索
- ・下記「QR コード」から読み取る



～子ども成長記録を～

成長ログ

～成長ログ 利用方法～

- ・下記「QR コード」から読み取る



～多岐にわたる情報を発信～

安平町ホームページ

- ・子育て世代に向けた「安平で安心子育て」
- ・子育て支援センターの行事予定やリアルタイムな情報を随時更新



追分高校です



広島平和記念式典派遣事業

8月5日(月)～7日(水)の3日間、安平町で毎年行っている「広島平和記念式典派遣事業」に追分高校から1年生の島田透依君が参加してきました。

連日の猛暑のなか、安平町の代表としてしっかりと役目を終えてきました。31日(土)には、報告会において、「戦争について深く知ることができた。戦争を知らない世代に伝えていく意義がある。平和な世界が続いて欲しい。」と立派に発表していました。また、

9月27日(金)の終業式でも、同様に発表してくれました。戦争や平和について考える良い機会になると思います。また、後世に語り継がれていくことを期待しています。



避難訓練

平成30年北海道胆振東部地震から1年が経つ9月6日(金)に、地震を想定した避難訓練が行われました。

シェイクアウトの意義と注意事項を受け、実際に机の下に入り身を守る行動や段ボールベッドの作成と体験、簡易トイレの紹介がありました。今回の経験を生かし、実際に避難をした時は、段ボールベッドの作成の手伝いを率先して行ってくれることを期待しています。しかし、一番は、

段ボールベッドを使う日が来ないことを願っているところですが、また、震災で亡くなられた方への追悼の意を表し、全校生徒、教職員で黙祷が行われました。最後に、段ボールベッドや簡易トイレを快く、貸して頂いた安平町役場の皆様に感謝申し上げます。



▶10月の主な行事予定

- 7日 後期一斉委員会
- 16日 リーダー研修
- 23日 地域清掃ボランティア

▶皆様のご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎2555)
〒059 - 1911 安平町追分本町7丁目8番地
ホームページで「追高の今」をご覧ください。
【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】

追高＝一人ひとりが主役の学校
追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

消費税法改正に伴う

水道料金及び下水道使用料の改定について

消費税法等の改正に伴い、令和元年10月1日から水道料金及び下水道使用料の消費税率についても8%から10%に改定となります。

ただし、経過措置により令和元年9月30日以前から継続して水道をご利用の場合、令和元年10月31日までに確定する料金（10月検針分）については8%の消費税率が適用されます。

上下水道料金比較表は下記のとおりですので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 水道課業務グループ ☎②2730

水道料金・下水道使用料比較表 ※13mmの水道メーターを使用の場合

(税込)

用途		水道料金 (円)			下水道使用料 (円)		
		①	②	②-①	①	②	②-①
		現行料金	改定料金	差額	現行料金	改定料金	差額
家庭用	基本料金 (0m ³ ～6m ³)	1,490	1,510	20	1,160	1,180	20
	7m ³ 使用	1,700	1,730	30	1,360	1,380	20
	8m ³ 使用	1,920	1,950	30	1,550	1,580	30
	9m ³ 使用	2,130	2,170	40	1,740	1,780	40
	10m ³ 使用	2,350	2,390	40	1,940	1,980	40
	11m ³ 使用	2,570	2,610	40	2,130	2,170	40
	12m ³ 使用	2,780	2,830	50	2,330	2,370	40
	13m ³ 使用	3,000	3,050	50	2,520	2,570	50
	14m ³ 使用	3,210	3,270	60	2,720	2,770	50
	15m ³ 使用	3,430	3,490	60	2,910	2,970	60
	16m ³ 使用	3,650	3,710	60	3,110	3,160	50
	17m ³ 使用	3,860	3,930	70	3,300	3,360	60
	18m ³ 使用	4,080	4,150	70	3,490	3,560	70
	19m ³ 使用	4,290	4,370	80	3,690	3,760	70
	20m ³ 使用	4,510	4,590	80	3,880	3,960	80
	21m ³ 使用	4,730	4,810	80	4,080	4,150	70
	22m ³ 使用	4,940	5,030	90	4,270	4,350	80
	23m ³ 使用	5,160	5,250	90	4,470	4,550	80
	24m ³ 使用	5,370	5,470	100	4,660	4,750	90
	25m ³ 使用	5,590	5,690	100	4,860	4,950	90
26m ³ 使用	5,810	5,910	100	5,050	5,140	90	
27m ³ 使用	6,020	6,130	110	5,240	5,340	100	
28m ³ 使用	6,240	6,350	110	5,440	5,540	100	
29m ³ 使用	6,450	6,570	120	5,630	5,740	110	
30m ³ 使用	6,670	6,790	120	5,830	5,940	110	
営業用	基本料金(0m ³ ～12m ³)	2,780	2,830	50	2,330	2,370	40
農業用	基本料金(0m ³ ～40m ³)	8,830	8,990	160			

10月31日にキャンプ場、公園等のトイレがCLOSEします！

4月27日からご利用いただいていた鹿公園キャンプ場は、10月31日をもってクローズとなります。

なお、11月1日以降は、キャンプ場の他にパークゴルフ場や各公園のトイレ、水道も使用できなくなりますのでご了承ください。

※鹿公園第2トイレは、11月30日まで期間を延長し利用できます。

問合せ 建設課土木・公園グループ ☎②7075

早来中学校吹奏楽部

第31回定期演奏会

早来中学校吹奏楽部では、活動の一環として、31回目となる定期演奏会を下記のとおり開催いたします。3年生にとっては最後のステージとなりますので、ぜひお越しください！

日時:10月13日(日)13時30分～

会場:早来町民センター

入場:無料

問合せ:早来中学校(南 ☎22-2656)



追分ひまわりコーラス

コンサート

日時:10月12日(土) 14時 開演

会場:追分公民館ロビー ※入場無料

曲目: ○なつかしい歌

○みんなで歌いましょう

○ソプラノ独唱・ピアノ演奏

○心にひびく歌

(野に咲く花のように ほか)

主管:追分ひまわりコーラス

(谷口 ☎25-3036)

安平町 PTA 連合会

研究大会

日時:10月18日(金)

17時30分～19時30分

会場:早来町民センター

内容:「子どもの理解と子そだて」

講師:福祉専門員 梶原 敦 氏

主管:安平町PTA連合会

(担当事務局/

遠浅小学校☎22-2674)

第27回コーラス・ドルチェ

定期演奏会

女声三部合唱やピアノ独奏など皆さんがお楽しみいただける内容となっています。ぜひ、いらしてください♪

日時:10月19日(土)13時30分 開場

14時00分 開演

会場:遠浅コミュニティセンター

※入場無料

曲目:合唱によるおとなのための童謡

曲「黄金虫」、映画音楽「太陽が

いっぱい」ほか

主管:コーラス・ドルチェ

(清野 ☎090-8429-6720)



和太鼓響演

追分いぶき太鼓が加盟する「日本太鼓財団北海道道央支部」による、和太鼓の競演。札幌市、江別市などの太鼓団体が一堂に会する演奏会です。

日時:10月20日(日)13時00分～

会場:追分公民館集会室

主管:追分いぶき太鼓

(北野☎22-2730)

期間中の学習機会を一挙ご紹介!



11月30日まで開催中!

赤ずきんの「おはなしこうみんかん」

今年は「こぶた・たぬき・きつね・ねこ」をテーマに実施します。どんなおはなしが飛び出すかな？

年に一度のお楽しみ読み聞かせ会♪子どもから大人まで、ぜひお越しください。

日時:11月9日(土)10時~11時30分

会場:追分公民館

主管:ブックスタート読み聞かせボランティア

赤ずきん (岩佐 ☎25-3087)



第19回

コンサート・イン・はやきた

安平町のほか近隣町で活動している合唱団・音楽家・生徒によるコンサートです。

日時:11月30日(土)開演13時30分~

会場:早来町民センター

主管:実行委員会(佐藤 ☎25-3988)

各地区文化祭・芸能発表会

【文化祭・文化展】 ◎各地区公民館で実施！

追分総合文化祭 10月26日(土)~11月3日(日)

安平地区 10月27日(日)

※同日、安平小学校学芸会

早来地区 11月2日(土)~3日(日)

遠浅地区 11月2日(土)~3日(日)

【芸能発表会】

追分地区 11月3日(日)

会場:追分公民館

早来地区 11月17日(日)

会場:町民センター



小学校・子ども園 学芸会・学習発表会

早来小学校 10月5日(土)

追分小学校 10月5日(土)

遠浅小学校 10月19日(土)

安平小学校 10月27日(日)

おいわけ子ども園 11月23日(土・祝)

はやきた子ども園 11月30日(土)

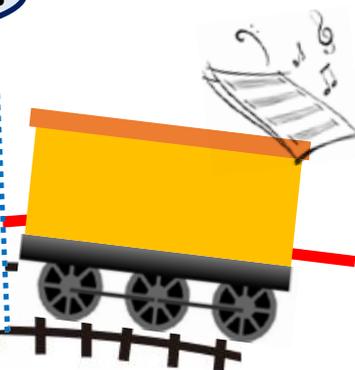
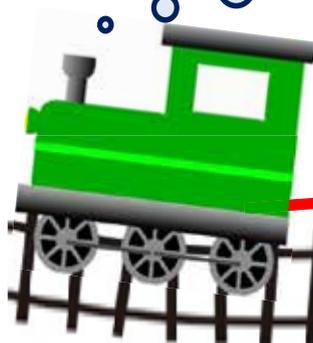
生涯学習フェスティバル

まだまだ開催中！

~【生涯学習フェスティバル】~

町の生涯学習活動を象徴する行事をこの期間に実施し、その中で町民の皆さんの“ふれあい・学びあい・交流”を広め、生涯学習の振興を図っていくことを目的としています。町や各種団体が実行委員会を構成し、協働して実施しています。

(実行委員会事務局:教育委員会社会教育グループ)



安平市内公共交通
共通回数乗車券
¥2,000
300円券×11枚綴り
発行：安平町

11 安平市内公共交通
共通回数乗車券
200円
100円券×11枚綴り 安平町

10 安平市内公共交通
共通回数乗車券
200円
100円券×11枚綴り 安平町

9 安平市内公共交通
共通回数乗車券
200円
100円券×11枚綴り 安平町

8 安平市内公共交通
共通回数乗車券
200円
100円券×11枚綴り 安平町

7 安平市内公共交通
共通回数乗車券
200円
100円券×11枚綴り 安平町

6 安平市内公共交通
共通回数乗車券
200円
100円券×11枚綴り 安平町

5 安平市内公共交通
共通回数乗車券
200円
100円券×11枚綴り 安平町

4 安平市内公共交通
共通回数乗車券
200円
100円券×11枚綴り 安平町

3 安平市内公共交通
共通回数乗車券
200円
100円券×11枚綴り 安平町

2 安平市内公共交通
共通回数乗車券
200円
100円券×11枚綴り 安平町

1 安平市内公共交通
共通回数乗車券
200円
100円券×11枚綴り 安平町

安平町内を
運行する
路線バス
デマンドバス
ハイヤー
で利用できる

「共通回数乗車券」 3種類 販売中!

50円11枚綴り
200円11枚綴り
300円11枚綴り

共通回数乗車券の内容	販売価格	券1枚あたりの価格	券の使用可能範囲
50円券×11枚綴り	500円	約45円	循環バス、デマンドバス 町内のハイヤー あつまバス町内営業路線
200円券×11枚綴り	2,000円	約182円	
300円券×11枚綴り	3,000円	約273円	

【販売場所】安平町役場総合庁舎（早来） 税務住民課住民生活グループ窓口
安平町役場総合支所（追分） 地域推進課地域推進グループ窓口
安平町商工会本所（早来）・追分支所
町内ハイヤー会社

共通回数乗車券の払い戻し（現金化等）はできません

50円券は、子ども運賃のお支払いに便利！
200円券は、循環バスの運賃のお支払いに便利！
300円券は、デマンドバスの運賃のお支払いに便利！
3種類の券を1枚ずつ使用すれば、ハイヤーの初乗り運賃550円になるので便利！

～ 乗って活かそう公共交通・賢く上手な公共交通の組合せを ～

循環バスやデマンドバス等の時刻表や乗り方ガイドは、3月に全戸配布いたしました「安平町の公共交通（A2判 四つ折り/カラー印刷）」をご覧ください。
（改めてご入用の方は、役場総合支所地域推進課 ☎29-7083へご連絡ください。）

「安平町の公共交通」をインターネットからご覧になる方は →



安平市内公共交通
共通回数乗車券
¥3,000
300円券×11枚綴り
発行：安平町

11 安平市内公共交通
共通回数乗車券
300円
100円券×11枚綴り 安平町

10 安平市内公共交通
共通回数乗車券
300円
100円券×11枚綴り 安平町

9 安平市内公共交通
共通回数乗車券
300円
100円券×11枚綴り 安平町

8 安平市内公共交通
共通回数乗車券
300円
100円券×11枚綴り 安平町

7 安平市内公共交通
共通回数乗車券
300円
100円券×11枚綴り 安平町

6 安平市内公共交通
共通回数乗車券
300円
100円券×11枚綴り 安平町

5 安平市内公共交通
共通回数乗車券
300円
100円券×11枚綴り 安平町

4 安平市内公共交通
共通回数乗車券
300円
100円券×11枚綴り 安平町

3 安平市内公共交通
共通回数乗車券
300円
100円券×11枚綴り 安平町

2 安平市内公共交通
共通回数乗車券
300円
100円券×11枚綴り 安平町

1 安平市内公共交通
共通回数乗車券
300円
100円券×11枚綴り 安平町

10月7日(月)～13日(日)は行政相談週間

1日合同行政相談所の開設

行政相談を無料で行えます。お気軽にご相談ください。

日時 10月7日(月) 10時～15時
場所 ぬくもりセンター（多目的情報会議室）
参加員 安平町、総務省追分地区行政相談委員（平野秀樹）
相談内容 年金（国民・厚生等、各種遺族年金）・税金・借金（多重債務）・サラ金等・健康保険・道路・河川・登記・社会福祉・各種行政サービスほか
その他 秘密厳守・予約不要

第52回合同行政相談懇談会並びに後期自治会長等会議の開催

日時 10月11日(金)
合同行政相談懇談会 13時30分～
後期自治会長等会議 15時頃～
内容 自治会長等や各団体の代表と行政機関との会議
場所 町民センター（中集会室）
参加予定行政機関 行政評価局・室蘭開発建設部苫小牧道路事務所・室蘭建設管理部苫小牧出張所・苫小牧警察署・北海道旅客鉄道株式会社追分駅・NTT東日本・早来雪だるま郵便局・消防署安平支署・追分高等学校・安平町小中学校校長会・安平・厚真行政事務組合・安平町

【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番0144）

月 日	内科		外科		
	病院名（住所）	電話	病院名（住所）	電話	
10月	6日(日)	おおはた内科循環器クリニック(三光町1)	(38) 8500	こうよう泌尿器科クリニック(光洋町2)	(82) 8650
	13日(日)	横山内科消化器科(川治町4)	(74) 0011	同樹会苫小牧病院(新中野町3)	(36) 1221
	14日(月)	さくらファミリークリニック(東開町3)	(65) 6526	光洋いきいきクリニック(光洋町1)	(71) 2700
	20日(日)	加藤胃腸科内科クリニック(緑町2)	(35) 2125	苫小牧日翔病院(矢代町2)	(72) 7000
	22日(火)	柴田内科循環器科(桜木町1)	(71) 2225	苫小牧泌尿器科・循環器内科(明野新町2)	(57) 0455
	27日(日)	たくしん小児科(拓勇西町3)	(53) 7788	ケーアンドエークリニック(日新町2)	(71) 2000
11月	3日(日)	いまい内科クリニック(双葉町1)	(37) 8686	アーク整形外科クリニック(ときわ町3)	(68) 6111
	4日(月)	苫小牧病院(光洋町3)	(72) 1201	とよた腎泌尿器科クリニック(元中野町2)	(31) 2000

安平町ホームページでは、苫小牧歯科医師会の休日当番医を確認することができます。
URL = <https://www.town.abira.lg.jp/kurashi/yakan-kyujitsu>

戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

○お誕生おめでとうございます

いなば つむぎ 稲葉 紬ちゃん (女・拓也) 8/26 早来大町
つじむら りほ 辻村 莉帆ちゃん (女・和矢) 9/ 2 早来大町
かわぐち みこと 川口 美心ちゃん (女・照人) 9/10 遠浅

○お悔やみ申し上げます

しかない しかない 鹿内 イツエさん (98) 早来北進 8/29
なかやま かずお 中山 一夫さん (84) 追分中央 9/ 5
やまき つとむ 山本 勉さん (81) 追分弥生 9/ 8
はたか みお 畑 二三夫さん (81) 遠浅 9/ 9
まるもと えつこ 丸本 悦子さん (93) 早来栄町 9/11
いとう えいこ 伊東 英子さん (71) 追分花園 9/16
たなか はるお 田中 春雄さん (92) 安平 9/20
かしむら ますお 榎村 益雄さん (83) 早来富岡 9/24

○ご結婚おめでとうございます

すずき ともや 鈴木 智也さん (追分青葉)
とくます みゆき 徳増 美由紀さん (神奈川県)

※社会福祉協議会に寄せられた「善意」は、社協だよりをご覧ください。

ふるさと納税 (合計寄附件数)

安平町は、たくさんの方に応援いただいています。
・1,719件 (金額 19,196,000円)

訂正とお詫び

広報あびら 9月号の元気に大きくな～れ! (22頁) で、誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

正) MAY ZIN MOE ちゃん

誤) MAY ZIN MOE くん

秋のヒグマに注意してください!

9月7日(土)~10月31日(木)までの55日間は「秋のヒグマ注意特別期間」です。

ヒグマによる人身被害は、特に春と秋に多く発生しています。春、秋ともに山菜採りなど野山に出かける機会が多い季節であることに加え、春は冬眠明け、秋は冬眠を控えて餌を求め活発に活動するため、ヒグマと人間が遭遇する確率も高まります。

ヒグマの姿や足跡等を見かけたときは、役場またはお近くの駐在所へご連絡ください。

【ヒグマと遭遇しないために】

- ・ヒグマの出没情報に注意しましょう
- ・早朝や夕方の入山は控えましょう
- ・山へ入る場合は単独行動を避け複数で行動しましょう
- ・鈴やラジオなど音のするものを携行しましょう
- ・ヒグマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返しましょう
- ・ゴミは必ず持ち帰りましょう

問合せ 安平町役場 ☎ 2511

早来駐在所 ☎ 2030 追分駐在所 ☎ 2003

安平駐在所 ☎ 2339 遠浅駐在所 ☎ 2211

ぬくもりの湯からのお知らせ

10月1日からの消費増税にともない、ぬくもりの湯に併設している軽食コーナーで提供しているメニューの価格改定が行われます。詳細は、ぬくもりの湯へご確認ください。

スタンプ2倍デーはスタンプカードを忘れずに!

- ☆ シルバーデー (毎週木曜日)
- ☆ 夫婦の日 (毎月22日)
- ☆ 風呂の日 (毎月26日)

10月は22日(火)が休日のため、翌日の23日(水)が休館日となります。

【10月の定休日 8日・23日】

ぬくもりの湯 ☎ 2968 (営業時間11時~22時)

編集後記

早いもので10月です。太陽の日差しで照らされている日中は、ポカポカ陽気ですが、日が暮れると一気に冷え込み、半袖が長袖に、更には上着を羽織るようになって来ました。あつという間に過ぎ去る北海道の秋。黄金色に輝く田んぼが美しく、刈り取られる前にドローンで綺麗な映像を収めたいなど思うところです。(誠)

閉庁のお知らせ

即位礼正殿の儀が行われる、令和元年10月22日(火)が休日(祝日の扱い)となることから、役場の各種業務がお休みとなることをお知らせします。

また、翌23日(水)からは通常業務となります。

元気に 大きくな～れ!



塩月 敬太くんと
お父さんの達也さん
(早来大町)



三浦 大和くんと
お母さんの美和子さん
(早来北進)



米山 桜和ちゃんと
お父さんの翔介さん
(早来栄町)

**CHILD
&
FATHER
MOTHER**

10月の行事予定・広報配布日

10/ 8(火)	ぬくもりの湯休館日	10/19(土)	遠浅小学校学芸会
10/11(金)	安平町高齢者芸能発表会 (追分公民館)、合同 行政懇談会 (早来町民センター※詳細は 18 頁)	10/22(火)	閉庁日
10/15(火)	弁護士無料法律相談 (午前:厚真 / 午後:早来)	10/23(水)	ぬくもりの湯休館日
10/17(木)	ビューティーサポート R234 (JR 早来駅前)	10/27(日)	安平小学校学芸会
10/18(金)	臨時安平町議会	10/28(月)	弁護士無料法律相談 (午前:厚真 / 午後:追分)

【次回広報配布日】 ・ 広報笑顔 (スマイル) 10 月号: 10 月 21 日(月)
・ 広報あびら 11 月号: 11 月 5 日(火)

マチの人口・世帯 (令和元年9月30日現在)

総人口 7,824 人 (-34) 男性 3,886 人 (-25) 女性 3,938 人 (-9) 世帯数 4,109 世帯 (-29)

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。

発行

安平町 企画編集 / 総務課情報グループ

059-11595

勇払郡安平町早来大町95番地 (0145-2511)